

たまがわ

発行

全損保日動火災外勤支部西東京分会

〒一九〇〇〇二二

東京都立川市錦町一八四

〇四二一五二七 五四一一

nishitokyo@inter7.jp

契約係社員制度に係る再提案出される!

今までの労使慣行、労働実態を無視する通知！非効率の帰結の責任は？

分裂大会よりおよそ一カ月半が経過した七月二三日、契約係社員制度に係る再提案が出されました。会社の主張は保険業法二二八条に基づく当局への報告を元に作成された提案であるので、理解して欲しいというものです。

「周知の通り、保険業法二二八条に基づく報告は関西地区の元社員の不祥事に端を発しており、我々の制度と無関係ではありません。ところが事件は四月二十日の時点で既に発生しており、五月十二日の分裂大会当日に今般示されたような会社としての改善策が万一検討されていなかったとしたなら、その事こそ当局の指摘する経営責任だといえます。つまり、分裂大会当日に本提案のスキームが出来上がっていた可能性も

否定しきれないと言ったことになり。また、このスキームが示されないままの状態を放置し、多くの組合員を引き連れて脱退した元支部執行部が分裂大会に臨んだということが事実であるならば、失策以外のなにものでもないと言わざるを得ません。今いる組合員の生活を守るため、安易な処遇の切り下げをさせないよう改めて全損保への結集を呼びかけます。

通知事項の意味するもの

今回の提案では新規採用の凍結、「出社に関する規定の整備」、「就労管理手法の改善」、「営業課所における管理体制の見直し」、「人事処分の厳格化」

親族が店主である代理店の担当変更、保有契約の取り扱いについて「が過去になかった通知事項」として処理されています。また、分裂に至る論議の中で指摘し続けてきた我々契約係の声をまったく届かない処理そのものとなつてしまっています。

本来、会社の主張する抜本的見直しを本気で推進するのならば、今般の契約係制度を作り上げてきた経営の責任を無視して進めることはものごとの本質を見誤ることにも繋がり、明らかに間違っていると言わざるを得ません。経営責任を負う覚悟も表明せず、賃金的問題の整理、営業効率など、整理しなければいけない問題を先送りして「管理のみ」が語られ、推進されようとしている現状の問題点を指摘できない組織であるならば、今後の改定に我々の声を反映していくことは極めて難しいと言わなくてはなりません。また、その組織に我々の将来を託す判断には立てないと言わざるを得ない事は誠に残念ながら事実と言えます。

編集後記

今現在の契約係制度を抜本から見直すことにより、将来にわたって制度を残すとの判断が仮にあったとします。その可能性については否定されるものではありませんがその主張にたつならば、今後予想される変化へのコミュニケーションが足りなくは無いですか？今までも何度と無く時代の変化を語りその方向性を変更してきた事実があります。

我々の制度は誰が何処に向かわせようとしているのでしょうか。その向かったビジョンが達成され制度が根本から変革を遂げれば、我々の将来は保証されるのでしょうか。時代の変化を理由に大きな変化を判断させた判断要件が変わってしまうのは、まさにコミュニケーション不足だと言えます。何処に向かえば我々の生活が守られるのかを、今こそ同じ仕事を仲間として知恵を出し合う時期に来ているのではないのでしょうか。

抜本的見直し、効率化がひと段落した後の会社の判断をも見据えた確固たる舵取りを期待したいものです。

文責 長谷山 充